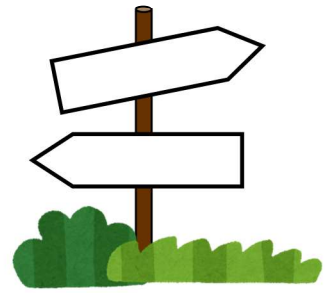


地域で何か見つけたい！
そんなあなたの“道標”
みちしるべ

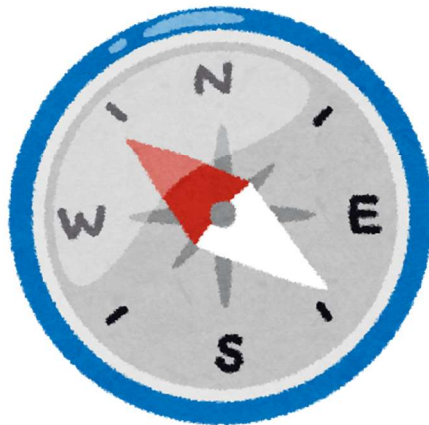


おおた

地域力発見ガイド

Guidebook

2026



大田区 地域未来創造部



オーちゃん

はじめに

皆さんは、大田区が好きですか。

「好き」という人は、なぜ好きですか。その好きをもっと伸ばすために、自分の力を生かしてみませんか。

「好きではない」という人は、なぜ好きではないのですか。好きなところがないなら、自分でつくってみませんか。

区民一人ひとりの力が、大田区のまちづくりのキーワード「地域力」の源です。

区民一人ひとりが、できるときに、できることを地域で行うことで、地域の助け合いが進み、地域の魅力が磨かれます。

『おおた地域力発見ガイド 2026』は、これから地域活動を始めたい人の“道しるべ”になるとともに、「“地域活動”って何だろう？」と思われる人にも興味を持つきっかけになることを願って作りました。

できる限り新しい情報をお届けするために、毎年度、情報を更新しながら発行し、成長するガイドにしていきます。

おおた区報や大田区ホームページなどと併せてご活用いただくと幸いです。

大田区 地域未来創造部



目 次

大田区のまちづくりのキーワードは「地域力」	．．．	3
大田区 地域への誘（いざな）い	．．．	4
地域のチカラが合わさった事例	．．．	6
第1部 区内で行われている地域活動	———	10
自治会・町会	．．．	10
青少年対策地区委員会	．．．	11
民生委員・児童委員	．．．	12
保護司	．．．	12
青少年委員	．．．	13
スポーツ推進委員	．．．	13
消防団	．．．	14
市民消火隊（防災市民組織）	．．．	14
シニアクラブ	．．．	15
ジュニアリーダークラブ	．．．	15
P T A	．．．	16
地域学校協働本部・学校支援地域本部	．．．	16
社会教育関係団体	．．．	17
N P O・区民活動団体	．．．	17
国際交流団体	．．．	18
商店街	．．．	18
工業団体	．．．	19
第2部 区や区内施設等で行っている 地域参加・地域活動を応援する事業	———	20
A. 区や区内施設等で参加できるボランティア	．．．	20
B. 区や区内施設等で参加できる人材育成講座	．．．	31
C. 区や区内施設等で利用できる地域情報	．．．	34
D. 区や区内施設等で利用できる助成制度	．．．	36
地域のチカラをつなぐ事業	．．．	41
地域参加・地域活動を応援する区内施設等	．．．	43

大田区のまちづくりのキーワードは「地域力」



■「地域力を高める」

大田区基本構想の基本理念（基本構想全体を貫く考え方）には、「地域力を高める」と掲げられています。地域のつながりを強化することは、防災・防犯対策、安心して子育てできる環境づくり、暮らしの活力の創出など、多様な分野の課題解決につながります。

「地域力」は、大田区のまちづくりのキーワードになっています。

■大田区における「地域力」の現状と課題

① いまだ底堅い地域コミュニティ

大田区の自治会・町会数は218あり、23区内では高い数字です。また、区民活動情報サイトに登録している団体数は721（令和8年3月）となり、同種のサイトをもつ他区と比べて登録数は多くなっています。

② それでも確実に進む高齢化

大田区の高齢者人口（65歳以上）の比率は約21.9%（令和8年4月）となっており、支援を必要とする高齢者の増加や地域活動の担い手の高齢化が見込まれます。

③ 連携・協働による地域人材の確保

自治会・町会をはじめとする地域コミュニティは「担い手の不足」や「業務量の増加」などの課題に直面しており、地域における多様な人材を取り入れていく必要があり、地域における連携・協働の重要性が高まっています。

■「地域力」を高めるための連携・協働という方向性

自治会・町会、団体・NPO、事業者など、各種の地域活動が連携・協働することで、地域コミュニティの課題解決力である「地域力」が高まります。

自治会・町会から区全体まで、各種の人材や団体のネットワークが形成されることで、様々な地域レベルに応じた取り組みを生み出せます。



大田区 地域への誘（いざな）い



クイズ 大田区を知るための3問



©大田区

Q1 誕生して何年？

— 80年です。昭和22（1947）年3月15日に、当時の「大森区」と「蒲田区」が合併してできました。両方の一字ずつを取って、「大田区」と命名されました。

Q2 人口は23区で何番目？

— 世田谷区、練馬区に次いで第3位です。令和8（2026）年4月1日現在で、747,423人となっており、昨年同時期と比較して4,581人増加しています。

Q3 面積は23区で何番目？

— 堂々の第1位！ 令和3年（2021）年1月15日現在、61.86㎢です。東京湾の埋め立てによって拡張され、平成4（1992）年12月、羽田空港沖合埋立地の編入により世田谷区を抜いて第1位となりました。また、令和2（2020）年6月1日には、中央防波堤埋立地に「令和島一丁目」「令和島二丁目」の新設及び住居表示が実施されました。

大田区の地域区分－18地区、3地域

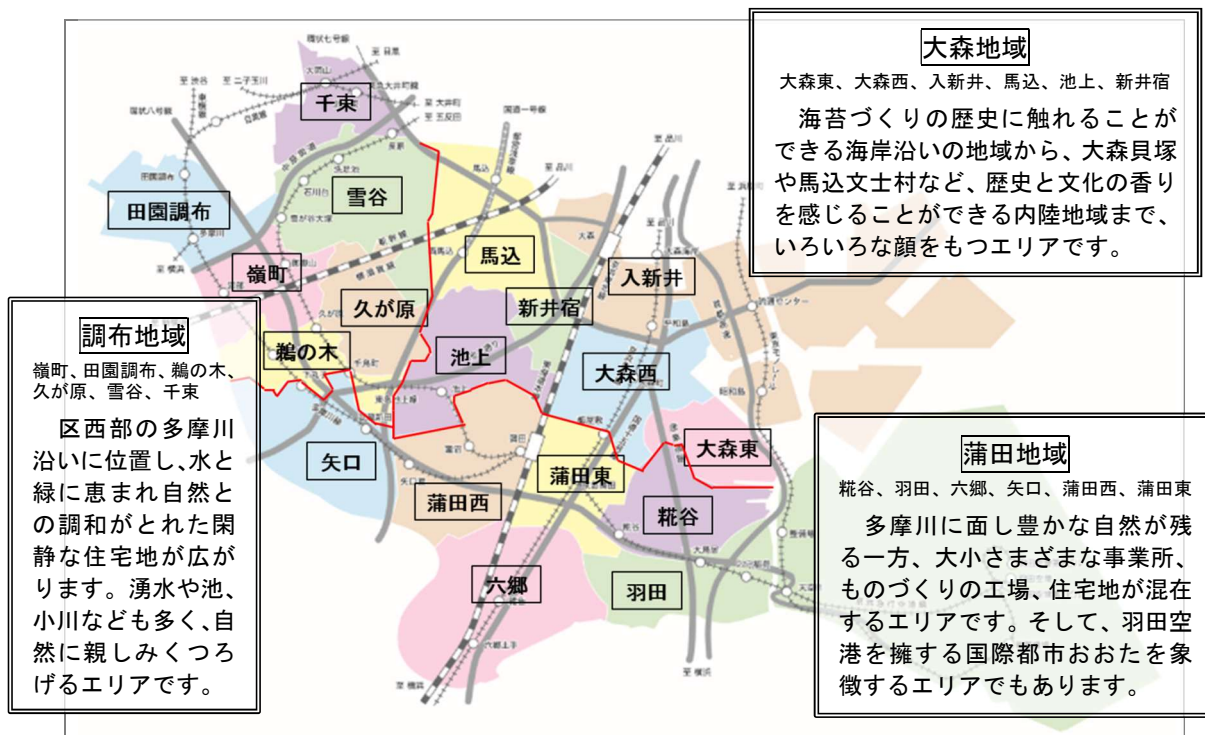
18地区 区民に身近なミニ区役所である特別出張所が置かれている単位です。特別出張所では、戸籍や住民票、税や社会保険の手続き、選挙の期日前投票などが行えます。

また、特別出張所には地域活動の支援機能もあり、自治会・町会の地区連合会、青少年対策地区委員会、地区民生委員児童委員協議会など、地域活動の単位にもなっています。

3地域 18地区を6つずつまとめた地域が、大森地域、調布地域、蒲田地域です。3地域の単位に分かれて行う地域活動も多いです（区立小・中学校PTAなど）。

なお、福祉や保健衛生などに関する部署が配置された地域庁舎は、大森地域、調布地域、蒲田地域、糎谷・羽田地域の4地域が単位となっています。





W ワーク 大田区の地名を楽しもう

W1 あなたの住んでいる地域について、下記を調べてみましょう。

3 地域名 地域 18 地区名 地区

自治会・町会名

小学校名 小学校 中学校名 中学校

W2 住所と自治会・町会名を比べてみましょう。同じですか？ 違いますか？

—— 違う場合、自治会・町会名は、住所としては使わなくなった古い地名である可能性があります。住所からは消えた地名が、18 地区名、自治会・町会名、小・中学校名に残って使われていることがあります。

大田区トリビア（豆知識） 大田区には島がいっぱい！

埋立地の多い大田区には、京浜島、昭和島、城南島、平和島、令和島と、「島」がつく地名が多くあります。最も新しい地名である令和島は「令和」へと改元された年に帰属が決まった区域であり、令和には「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められています。

地名を調べることで、地形、歴史、未来に込められた思いなどが感じられます。

地域のチカラが合わさった事例

令和7年度「いつつのわ ふれあい祭り」 大森東地区自治会連合会×大田区社協

大森東特別出張所および地域包括支援センター大森東と、子ども・若者が地域活動に参加し、地域の中で活躍しながら住民との多世代交流を図ることはできないかというテーマについて協議をした結果、自治会の皆様に相談をさせていただき、「いつつのわ ふれあい祭り」において、大森東地区自治会連合会と連携して取り組むこととなりました。

自治会連合会には、各自治会ブースの来場者に紹介カード（下記画像）を配布していただき、周知にご協力いただきました。社協ブースでは大森東中学校の生徒がブースの案内や景品の受け渡しを担当し、主体的に運営に関わりました。さらに、大森東地区在住のイラストを得意とする若者（Wacco 氏）にも紹介カード等の作成にご協力いただきました。当日は子どもから高齢者まで多くの方々にご来場いただき、世代を超えた交流の機会を創出することができました。



▲雨天でしたが、700 名以上の方がブースに来場されました！

＜協力者＞

大森東地区自治会連合会、大森東特別出張所、地域包括支援センター大森東、大森第一中学校、大森東地区在住の若者 Wacco など



◀当日の紹介カード
イラストを見て「素敵ですね」
や「上手ですね」など、Wacco
さんを応援するコメントを
いただきました✿

地域のチカラが合わさった事例

おなづか みんなのおまつり

「蒲田西地区に多い外国籍の方なども含め、誰もが一緒に楽しめる機会を作りたい」「商店街を盛り上げたい」「地域の福祉施設のこともっと知ってもらいたい」という地域の方の思いを実現すべく、地域の様々な団体で協力し、西蒲田商店街にて「おなづか みんなのおまつり」を開催しました。このイベントは、誰もが楽しめるように「みんなの」と名付け、子どもや外国籍の方も読めるようにひらがなで表記しました。

趣旨に賛同した参加者が他の団体に声をかけ協力を募り、たくさんの団体が参加してくれました。それぞれの団体が得意なことを持ち寄り、食べ物の販売やワークショップ、道路に落書きなどの非日常を楽しめる企画、来場者アンケートを通じた民生委員児童委員との交流などを行いました。



▲道路が来場者でいっぱい！



◀チラシは
翻訳版も用意
(4か国語)



このような地域の方の思いを地域の多くの方が話し合い、課題に向けて活動に取り組む「蒲田西たすけあいプラットフォーム」で企画を話し合いながら様々な方のご協力で開催のイベントが実現しました。

<協力団体>

西蒲田商店街交友会、西蒲田一丁目町会、西蒲田四丁目町会、民生委員児童委員、一般社団法人レガートおおた、大田区地域包括支援センター西蒲田、株式会社くらしの友 お客様貢献室、社会福祉法人 ヒューマン・ネットワーク 結 ENTAS、社会福祉法人プシケおおた かまた生活支援センター・コミュニティスペースにしかまた、NPO 法人たすけあい大田はせさんず、個人ボランティア、大田区社会福祉協議会 蒲田地区地域福祉コーディネーター、一般社団法人ともしび at だんだん、矢口消防団第一分団、活動団体等

地域のチカラが合わさった事例

地域防災ボランティア

大森西地区自治会連合会では自治会・町会の災害時の活動として「命を守ること」を最重要課題とし、地域の連携による取り組みとして「地域防災ボランティア」の募集を行っています。

避難所を開設・運営するのは主に自治会・町会の学校防災活動拠点のメンバーですが、高齢化や保護者世代の不参加により運営が困難な状況となっています。

本事業を通じて、管内の小中学校の保護者にご登録いただき、発災後の避難所運営を行う際にご協力を依頼できる体制を作ることで、持続的な運営を目指しています。

令和5年度に開桜小学校で募集を開始し、令和6年度に大森第八中学校(生徒含む)、令和7年度に大森第一小学校と3校で募集を行い、各校とも一定数のご応募をいただいております。

令和7年度は各学校防災活動拠点訓練では、登録された保護者、生徒、地域団体の皆様に訓練にご参加いただき、様々な気づきや積極的なご意見をいただくことができました。

さらに、令和8年度から大森第五小学校と大森東小学校でも募集を開始予定です。行政、自治会・町会、地域防災ボランティアが連携し、大森西地区全体で防災意識を高め、地域防災力の向上を図っていきます。

地域の防災活動に加わってみませんか？ <small>生徒用</small> <small>印刷</small>
地域防災ボランティアの募集
皆さんが通う「大森第八中学校」が災害時の避難所に指定されていることを知っていますか？避難所運営は自治会・町会の方々が行いますが、円滑に運営するためには、学校のことを良く知っている人の力が必要不可欠です。大森第八中の皆さんの力を貸してください！
具体的に何をやるの？
例えば、以下のことに協力してもらいたいと考えています。 ▶ 物資の運搬、配布 ▶ 各避難スペースへの誘導 ▶ 避難所運営のお手伝いです。危険な作業はありません。
訓練とかするの？
町会と大森西特別出張所で年に1回、会議や訓練を行っています。皆さんも希望があれば、訓練へ参加していただくことが可能です。
登録したら絶対に行かないといけないの？
登録した場合でも、必ず災害時の活動に参加しなければならないわけではありません。自分や家族の安全確保等の対応を優先してください。そのうえで可能な方はご協力をお願いします！
応募方法
別紙の「応募申請書」に必要事項を記載し、提出してください。 【提出方法】 ・大森第八中学校へ直接提出又は大森西特別出張所へ郵送、持参、メール又はFAXでご提出ください(2名申請する場合は、申請書の両面にご記入ください)。 ※募集は毎年おこなっていますので、随時、お申込みください。 ※応募する際は必ず保護者の同意を受け、「保護者同意」欄に署名が必要です。無い場合はお申込みできません。



地域のチカラが合わさった事例

タオルを活用した見守り一斉訓練

大森西地区自治会連合会では命を守るためのもう一つの取り組みで、避難行動要支援者対策として「タオルを活用した見守り一斉訓練」を令和5年度から行っています。

大森西地区の地域課題として「災害時要支援者対策」が挙げられ、避難行動要支援者名簿の活用がテーマとなりました。発災時に要支援者名簿だけでは安否確認が困難であり、自治会・町会員がいざという時に迅速に対応できるよう、要支援者の居住場所や障害等の特性を色分けして印したマップを作成しました。

訓練前に自治会・町会員が赤と黄色の安否確認用タオルを要支援者に配付し、訓練の説明をし、訓練当日にマップを見ながらタオル掲出の確認を行います。

この訓練を継続し、発災後は1日おきに赤と黄色のタオルを交互に掲出してもらうことで円滑な安否確認を行うことを目指しています。

令和7年度の訓練では名簿登載者数に対するタオル掲出者数の割合が50%に達し、タオル掲出者数も年々増加しています。自治会・町会の方と要支援者との「顔の見える関係」づくりが進んだ結果、多くの感謝の言葉をいただいています。

今後も行政と自治会・町会が連携して訓練を継続していくことで、命を守る取り組みを進めていきます。



青少年対策地区委員会

誰のためのどんな活動ですか？

特別出張所の地区ごとに設置され、区の委託を受けて、青少年健全育成のための活動を行っています。

地区ごとにキャンプ、バスハイク、各種スポーツ大会などを行うほか、地区委員会同士が連携し、大田区子どもガーデンパーティー、リーダー講習会（小学生対象）を行っています。

どうすれば参加できますか？

地区ごとに、自治会・町会代表、学校長、青少年委員、スポーツ推進委員、民生委員児童委員、保護司、PTA 代表、青少年団体代表などで構成しています。大田区青少年問題協議会会長（区長）より委員委嘱を受けます。

団体数

18 団体

連合・連絡組織

青少年対策地区委員会会長会
（各地区委員会の会長で構成）



◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課
青少年健全育成担当 TEL 03-5744-1223

—*

☆ 区民に身近なミニ区役所 18 特別出張所の連絡先 ☆

大田区内に 18 ある特別出張所では、戸籍や住民票、税や社会保険の手続き、選挙の期日前投票などが行えます。地域活動の支援機能もあり、自治会・町会の地区連合会、青少年対策地区委員会、地区民生委員児童委員協議会などの拠点にもなっています。

大森東特別出張所	TEL 03-3741-8801	大森西特別出張所	TEL 03-3764-6321
入新井特別出張所	TEL 03-3761-5303	馬込特別出張所	TEL 03-3774-3301
池上特別出張所	TEL 03-3752-3441	新井宿特別出張所	TEL 03-3776-5391
嶺町特別出張所	TEL 03-3722-3111	田園調布特別出張所	TEL 03-3721-4261
鵜の木特別出張所	TEL 03-3750-4241	久が原特別出張所	TEL 03-3752-4271
雪谷特別出張所	TEL 03-3729-5117	千束特別出張所	TEL 03-3726-4441
糺谷特別出張所	TEL 03-3742-4451	羽田特別出張所	TEL 03-3742-1411
六郷特別出張所	TEL 03-3732-4885	矢口特別出張所	TEL 03-3759-4686
蒲田西特別出張所	TEL 03-3732-4785	蒲田東特別出張所	TEL 03-5713-2001

民生委員・児童委員

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

民生委員・児童委員は、生活に困っている方や高齢者、障がいのある方、子育て世帯など幅広く地域の方々の相談に応じています。そして、それらの悩みや問題を解決につなげるため、必要な情報を提供したり、区の窓口や専門機関へとつなげる「橋渡し役」をしています。

民生委員・児童委員の中には児童に関することを専門に担当する主任児童委員がいます。民生委員・児童委員と主任児童委員は協力して関係機関への橋渡しを行い、問題の解決に努めています。

☞ どうすれば参加できますか？

厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員（無給）です。事前に大田区民生委員推薦会にて候補者の審議を行います（社会福祉に対する理解と熱意があり、地域の実情に精通した人が、各自治会・町会から推薦されます）。任期は3年で、新任者は72歳未満、再任者は77歳未満の年齢基準が設けられています。

☞ **人数** 区内に約500人（全国に約23万人）



☞ 連合・連絡組織

大田区民生委員児童委員協議会、18地区ごとに地区民生委員児童委員協議会

◆問合せ先◆ 福祉部 福祉管理課 援護係 Tel 03-5744-1245

保護司

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。具体的な活動として、保護観察官と協働して保護観察対象者と面談を行う「保護観察」、区内における更生保護活動を「更生保護サポートセンター」を拠点に保護司や関係機関との連携を保ち犯罪を予防するための広報、啓発を行い社会の理解を広めています。

犯罪のない地域づくりを目指して取り組んでいる「社会を明るくする運動」では、地域の団体等が参画する推進委員として活動しています。

☞ どうすれば参加できますか？

任期は2年で、再任者は原則76歳以下の年齢基準が設けられています。更生保護活動に関心があり理解をお持ちの方、地域の安全安心を守りたいとの思いのある方を求めています。

法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（無給）です。

☞ **人数** 区内に約220人（全国に約47,000人）



☞ 連合・連絡組織

大田区保護司会、区内6分区

◆問合せ先◆ 総務部 総務課 総務担当 Tel 03-5744-1142

青少年委員

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

地域における青少年活動のコーディネーター、指導者として活動しています。学校等との連絡調整を行うとともに、区又は青少年関係団体が行う青少年育成に係る行事や事業に協力しています。

青少年委員を会員とする「大田区青少年委員会」は、青少年による青少年のためのイベント「ヤングフェス Oh!!盛祭（おおもりさい）」を青年実行委員と共に主催しています。

☞ どうすれば参加できますか？

18 の特別出張所の地区ごとに 3～4 人が推薦され、区長より委員委嘱を受けます。

☞ 人数

57 人（定数 65 人）

☞ 連合・連絡組織

大田区青少年委員会



◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 青少年健全育成担当
Tel 03-5744-1223

スポーツ推進委員

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

地域におけるスポーツ推進のコーディネーター、指導者として活動しています。区民がスポーツについての理解を深め、気軽に参加できるよう助言・指導を行うとともに、区主催事業の OTA ウォーキング、区民スポーツまつり、ボッチャ交流体験会、おおたランニングフェスティバルなどの運営に協力しています。

☞ どうすれば参加できますか？

18 の特別出張所の地区ごとに 2～4 人が推薦され、区長より委嘱された区の非常勤職員です。

☞ 人数 52 人（定員 65 人）

☞ 連合・連絡組織

大田区スポーツ推進委員協議会



◆問合せ先◆ 地域未来創造部 スポーツ推進課
スポーツ推進担当 Tel 03-5744-1441

消防団

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

消防団は、消防組織法に基づき全国で設置されている消防機関で、団員は非常勤特別職の地方公務員です。団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら地域防災の担い手として「自らの地域は自らで守る」という精神のもと、火災や災害に対応します。平常時は、消火・防災訓練、救命講習会、防火啓発活動を行います。火災・災害時は、消防署職員と協力して消火・救助・水防活動を行います。

区内には、各消防署の管轄区域ごとに、大森消防団、田園調布消防団、蒲田消防団、矢口消防団があり、さらに各消防団は複数の分団に分けられ、計 31 分団あります。

☞ どうすれば参加できますか？

各消防団にお問い合わせください。最近、女性や学生の団員が増え、活躍しています。

☞ **団体数、人数** 区内に4消防団（31分団）、約1,000人の消防団員

☞ **連合・連絡組織** なし

◆問合せ先◆

大森消防団	TEL 03-3766-0119	田園調布消防団	TEL 03-3727-0119
蒲田消防団	TEL 03-3735-0119	矢口消防団	TEL 03-3758-0119
総務部 防災危機管理課	TEL 03-5744-1611		

市民消火隊（防災市民組織）

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

自治会・町会を母体とする防災市民組織の一部として位置付けられ、震災時の火災に対する初期消火と避難道路周辺の延焼防止を目的に結成され、いざという時に備え日々活動しています。活動は主に、放水訓練や防災訓練などを行っています。

☞ どうすれば参加できますか？

お住まいの地域の自治会・町会にお申し込みください。連絡先などがわからない方は、特別出張所か地域力推進課にお問い合わせください。

☞ **団体数** 区内に148隊

☞ **連合・連絡組織** なし



◆問合せ先◆

総務部 防災危機管理課 TEL 03-5744-1611
地域未来創造部 地域力推進課 地域力推進担当 TEL 03-5744-1224
※特別出張所の連絡先は、11 ページをご参照ください。

シニアクラブ

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

おおむね 60 歳以上の高齢者が、特別出張所の地区ごとの小地域内で自主的に組織した団体です。近隣の高齢者が集まってお互いの趣味を活用したり、地域のために役立つことをしながら、日々の生活を豊かで明るいものにすることを目的としています。

☞ どうすれば参加できますか？

入会をご希望の方は近隣のシニアクラブまたは問合せ先までご連絡ください。

☞ 団体数、人数

クラブ数約 150 団体、会員数約 12,000 人

☞ 連合・連絡組織

大田区シニアクラブ連合会、地域シニア会（18 団体）

◆問合せ先◆ 福祉部 高齢福祉課
高齢者支援担当 Tel 03-5744-1252

ジュニアリーダークラブ

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

中学生以上の青少年が地域ごとに組織し、レクリエーション、スポーツ、文化、ボランティア等の活動を行っています。小学生などが参加する地域イベントに地域のお兄さん・お姉さんとして協力したり、小学生対象のリーダー講習会の企画運営を行ったりしています。

指導と助言のために、青少年対策地区委員会などにリーダー育成部が設けられ、活動を支援しています。

☞ どうすれば参加できますか？

リーダー講習会の修了者やクラブの目的に賛同した青少年で構成しています。

☞ 団体数

地区ごとに設置



☞ 連合・連絡組織

なし。ただし、小学生対象のリーダー講習会では、大森・調布・蒲田の 3 地域ごとに活動しています。なお、蒲田地域では、ジュニアリーダークラブのことを「蒲田地区リーダー育成交流会」（通称ホワイカー [WHYKER=W:蒲田西、H:羽田、Y:矢口、K:糞谷、E:蒲田東、R:六郷]）と呼んでいます。

◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 青少年健全育成担当
Tel 03-5744-1223

PTA

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

学校単位で設けられ、こどもたちの健やかな成長を図ることを目的に、学校教育への理解と協力、校外でのこどもたちの生活指導、家庭や地域における教育環境づくりなどの活動をしています。

また、校外パトロール、校庭開放への協力、サマースクールなどの運営協力のほか、コミュニティ・スクール等との連携や、青少年対策地区委員会への参加、自治会・町会などの地域行事への協力などを行っています。

☞ どうすれば参加できますか？

各校に在籍する児童・生徒の保護者および教職員が会員です。活動には地域の方々のご協力をいただいています。

☞ **団体数** 区立小学校 PTA：60 団体（大田区立館山さざなみ学校 PTA を含む）
区立中学校 PTA：28 団体

☞ **連合・連絡組織** 大田区立小学校 PTA 連絡協議会、大田区立中学校 PTA 連合協議会

◆問合せ先◆ 教育総務部 教育総務課
教育地域力推進担当 Tel 03-5744-1447

地域学校協働本部・学校支援地域本部

学校の教育活動の一層の充実のため、地域全体で学校を支援するとともに、学校を校とした地域づくりを目指し、区立各小・中学校に地域学校協働本部（コミュニティ・スクール未導入校は学校支援地域本部）を設置し、地域学校コーディネーター（コミュニティ・スクール未導入校は学校支援コーディネーター）が学校と地域のつなぎ役となって活動しています。「こんなことがしたい、手伝ってほしい」という学校の要望と、「経験や知恵を活かしたい、子どもたちの役に立ちたい」という地域の方の思いを橋渡しする、いわば“学校の応援団”です。

補習教室等の学習支援、図書室整理等の環境支援、地域の伝統・文化を学ぶ等の体験支援など、地域住民が様々な形で学校と連携して活動しています。

☞ どうすれば参加できますか？

各本部のコーディネーターが活動に必要な人材を地域から集めて様々な事業を行っています。ボランティアとして参加を希望する方は、教育地域力推進担当までお問い合わせください。

☞ **団体数** 区内区立小学校：59 本部、区立中学校：28 本部

☞ **連合・連絡組織** なし



◆問合せ先◆ 教育総務部 教育総務課
教育地域力推進担当 Tel 03-5744-1447

社会教育関係団体

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

学習・文化・スポーツなど社会教育に関する活動を行うことにより、自己実現を図り、その活動を通じて地域交流を進めている団体です。大田区では、そのような団体を登録し、各団体の活動内容や連絡先などの情報をサークルを探している方に紹介しています。

また、登録団体が日頃の成果を活かして開催する講座のサポートや、団体運営に関する相談対応等の支援を行っています。

☞ どうすれば参加できますか？

大田区生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」で登録団体の活動概要を紹介しています。団体への見学・入会希望の方は、「おおたまなびの森」に掲載している問合せ先にご連絡ください。

大田区生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」 サークル（社会教育関係団体）
<https://otamanabi-no-mori.city.ota.tokyo.jp/circles>



☞ **団体数** 社会教育関係団体登録 約 2,000 団体

☞ **連合・連絡組織** なし

◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課
生涯学習担当 TEL 03-5744-1443

NPO・区民活動団体

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

福祉、環境、まちづくり、教育など、団体ごとに活動目的（テーマ）をもち、地域や社会の課題に取り組んでいます。

特定非営利活動法人（NPO 法人）、一般社団法人などの法人格をもつ団体と、法人格をもたない任意団体など様々な団体があります。

☞ どうすれば参加できますか？

それぞれの団体で会員制をとっていますので、会則や規約（法人の場合は定款）に沿って、活動目的に賛同する団体に入会できます。年会費があるのが一般的です。

また、活動の担い手であるボランティアやスタッフとして参加することもできます。

☞ **団体数** 区内に主たる事務所のある NPO 法人 249 団体
区民活動情報サイト「オーちゃんネット」の登録団体 721 団体

☞ **連合・連絡組織** おおた区民活動団体連絡会（会員 57 団体・個人）
大田 NPO 活動団体交流会（会員 25 団体・個人）など

◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課
区民協働・多文化共生担当（区民協働） TEL 03-5744-1204

国際交流団体

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

区内で国際理解と多文化共生社会の推進に取り組んでいる団体で、国際交流活動のほか、外国人区民に対するボランティア日本語教室を実施しています。

☞ どうすれば参加できますか？

それぞれの団体で会則等を設けています。活動内容を詳しく知りたい場合、活動の担い手であるボランティアやスタッフとして参加したい場合、各団体が地域力推進課区民協働・多文化共生担当（多文化共生）にお問い合わせください。

団体情報は区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.ota.tokyo.jp/kokusaitoshi/kyousei/dantai/index.html>

☞ **団体数** 国際交流団体として登録している団体は 50 団体
うち日本語教室団体は 18 団体

☞ **連合・連絡組織** 大田区国際交流団体連絡会

◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課
区民協働・多文化共生担当（多文化共生） TEL 03-5744-1227

商店街

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

小売業、飲食店及びサービス業を営む事業所が近接している地域において、商業振興及び公共の福祉に資する継続的な活動を行っている団体です。主に、お祭りなどのイベントや中元・歳末大売り出しなどの共同経済事業（ソフト事業）や装飾灯、アーチ、アーケード等の環境整備事業（ハード事業）の活動を行っています。

商店街振興組合などの法人格をもつ団体と法人格をもたない任意団体があります。

☞ どうすれば参加できますか？

商店街の区域内にお住まいであったり、事業所を営んでいれば、商店街の会員になることが可能です。会員制をとっていますので、会則や規約（法人の場合は定款）に沿って会費や条件があるのが一般的です。商店街によっては、イベントにボランティアやスタッフとして参加することが可能です。

商店街区域外で商売を営んでいる場合は、大田区商店街連合会に事業所として加入することが可能です。

☞ **団体数** 122 団体

☞ **連合・連絡組織**

大田区商店街連合会（加盟 102 商店街）、大田区商店街振興組合連合会（加盟 25 商店街）など



◆問合せ先◆ 産業経済部 産業経済課 産業経済担当（あきない）
TEL 03-5744-1373

工業団体

☞ 誰のためのどんな活動ですか？

製造業が集積している地域において、製造業者等が地域の工業の発展を目的に組織化している団体です。企業間ネットワークの形成や操業環境の改善、会員企業向けの講習会・講演会等の活動を行っています。

一般社団法人や協同組合などの法人格をもつ団体と法人格をもたない任意団体があります。



☞ どうすれば参加できますか？

加盟手続きは団体によって異なります。会員制をとっており、会則や規約に沿って会費があるのが一般的です。

☞ **団体数** 一般社団法人大田工業連合会の加盟団体は 9 団体

☞ **連合・連絡組織** 一般社団法人大田工業連合会

◆問合せ先◆ 産業経済部 産業経済課 産業経済担当（産業振興・イノベーション）
TEL 03-5744-1376



第2部 区や区内施設等で行っている 地域参加・地域活動を応援する事業

地域参加・地域活動を応援する事業には、様々なものがあります。ここでは、ボランティア、人材育成講座、地域情報、助成制度の4つに分けて紹介します。

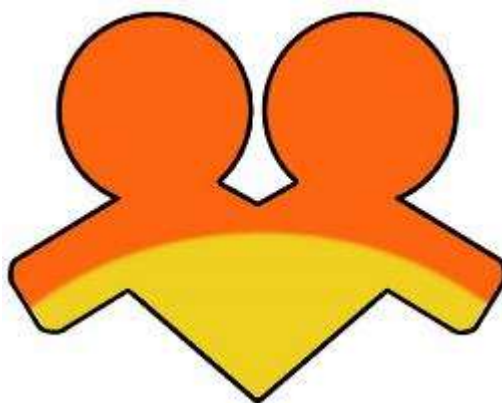


©大田区

年間を通じて『おおた区報』や『大田区ホームページ』で提供される募集情報をまとめたイメージです。本ガイドの発行時期の関係で、すでに募集時期を過ぎている事業もあります。その場合は、翌年度の募集時期を知る参考にいただければと思います。

A. 区や区内施設等で参加できる ボランティア

事業名	エセナおおたボランティアスタッフ
内容	男女平等推進センターの事業及び管理運営について、センター職員や事業メンバーと共に協力し活動しています。地域における男女共同参画の視点を持ったリーダーの育成を目的としています。令和8年2月末現在の登録者数 103名。
対象・定員	特に制限なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	事業実施時、年6回程度ボランティアスタッフ会議有
活動場所	エセナおおた 他
◆問合せ先◆ 総務部 人権・男女平等推進課 男女平等推進センター「エセナおおた」 Tel. 03-3766-4586	



エセナおおたのシンボルマーク

事業名	大田区生涯学習ボランティア制度
内容	<p>学びたい、活動したい区民に対し、これまでの学習経験によって得た知識及び技能を提供する個人及び団体の生涯学習に関するボランティア登録制度です。日頃の学習をより深めたい区民やイベント・講座主催者など、講師・指導者や運営のサポーター等をお探しの方にご登録いただいた情報を提供します。</p> <p>区分① 大田区生涯学習インストラクター：講師・指導者として活動します。</p> <p>区分② 大田区生涯学習サポーター（A）：区が主催する事業等において、区民の学習に必要な助言や情報提供等を行います。</p> <p>区分③ 大田区生涯学習サポーター（B）：イベント、講座運営の補助等、生涯学習に関するサポートを行います。</p>
対象・定員	<p><すべての登録区分に共通する要件></p> <p>（１）区内在住、在勤又は在学する18歳以上の者</p> <p>（２）営利活動、宗教的活動又は政治的活動を目的としない者</p> <p><登録区分別の要件></p> <p>区分① ・指導ジャンルに関する資格又は指導実績を有し、かつ、当該資格又は当該実績証明する書類等の写しを提出できること。</p> <p>・大田区ホームページ、区施設窓口等において、登録した情報を一般に公開することに同意すること。</p> <p>・本制度に関するガイダンス（講習又はオリエンテーション）を受講すること。</p> <p>区分② ・前年度において生涯学習サポーター養成講座を修了した者であること。</p> <p>区分③ ・生涯学習サポーター養成講座を修了した個人又は「大田区社会教育関係団体」に登録している団体であること。</p> <p>定員なし</p>
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用者・登録者間で調整
活動場所	利用者・登録者間で調整
<p>◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 生涯学習担当 TEL 03-5744-1443</p>	


事業名	「こども SOS の家」協力員
内容	こどもたちが地域で犯罪等に巻き込まれることを防ぐための避難場所として「こども SOS の家」を設置しています。協力員の家、店舗、事業所にステッカーを掲示しています。
対象・定員	小・中学校PTA、青少対、自治会・町会等に参加している方や区内事業者、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	常時
活動場所	自宅、店舗、事業所
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 青少年健全育成担当 Tel 03-5744-1223	




このステッカーが
「こども SOS の家」の目印です

事業名	「二十歳のつどい」運営委員
内容	20歳となる方の門出を祝福し、1月の成人の日に行われる「二十歳のつどい」を企画・運営します。主な活動内容は、20歳となる方に向けた案内状の作成やお楽しみ企画等の検討、当日のステージ進行等。
対象・定員	令和8年度に20歳となる者（国籍を問わない）、10名程度
募集時期	開催前年の1月頃募集予定
活動時期・時間帯	令和8年6月～令和9年1月、主に平日の18時以降
活動場所	区役所本庁舎2階会議室、消費者生活センター等
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 青少年健全育成担当 Tel 03-5744-1223	

事業名	いけまちサポーター
内容	<p>「池上って良いまちだな」と思ってくださいる方を増やすために、WEB上の地域情報を充実させ、池上の日常に当たり前のようにある地域活動などを広報しています。</p> <p>第4期いけまちサポーターも、まちの良さや魅力をより多くの方に届けるため、「いけまち探検隊」として活動し、幅広いジャンルでまちの情報をnoteから発信しています。</p> <p>(活動期間：令和7年9月～令和8年8月)</p>  <p>(いけまち探検隊 note トップページ)</p>   <p>(いけまち探検隊 note) (いけまち探検隊 Facebook)</p>
対象・定員	<p>(1) 池上地区にお住まい、お仕事をされている方 (自治会・町会加入の有無は問いません)</p> <p>(2) 基本的なパソコンスキルのある方</p> <p>(3) メンバーと協調して取り組める方</p> <p>池上地区にご縁がある方も大歓迎。</p> <p>10名程度</p>
募集時期	7月～8月上旬
活動時期・時間帯	9月～翌年8月
活動場所	<p>基本はリモート（オンライン）。</p> <p>状況に応じて、対面でのミーティングや現地確認を実施予定。</p> <p>ミーティングの主な開催場所は池上特別出張所。</p>
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 池上特別出張所 TEL 03-3752-3441	

事業名	大森 海苔のふるさと館ボランティア「はまどの会」
内容	<p>大森 海苔のふるさと館で行っている海苔や海辺の活動をサポートするグループです。海苔つけ体験などイベントのサポート、子ども向けの工作の指導、海苔生育観察への参加、花壇の手入れなど、館の事業に関わるさまざまな活動をしています。</p> 
対象・定員	高校生以上、定員なし
募集時期	随時（ホームページに掲載の応募用紙を持参またはファックス）
活動時期・時間帯	時期は1年中（希望する活動日時に参加）
活動場所	大森 海苔のふるさと館
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 文化芸術推進課 大森 海苔のふるさと館 TEL 03-5471-0333	

事業名	大田文化の森運営協議会 文化ボランティア
内容	<p>大田文化の森で地域の文化活動を支援・推進する任意団体です。企画の立案、企画事業に対するサポート（受付・会場整理・設営など）、イベント時のスタッフ、これ以外にも様々な活動形態があります。</p> 
対象・定員	区内在住・在勤・在学の方でしたらどなたでも、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	常時（活動可能な日時で希望制）
活動場所	大田文化の森
◆問合せ先◆ 大田文化の森運営協議会事務局 TEL 03-3772-0770	

事業名	公益財団法人大田区文化振興協会公演サポーター（ボランティア）
内容	公益財団法人大田区文化振興協会の主催事業で運営のサポート（公演時の受付補助・公演チラシの挟み込み作業や配布など）を行っています。このほかにも事業のPR活動として毎月チラシの発送業務なども行っています。
対象・定員	18歳以上（高校生不可）、当協会の活動に関心のある方。公演やイベントの裏方に興味があり楽しみながらおもてなしをしたい方。 定員：40名
募集時期	毎年2月頃
活動時期・時間帯	事業実施時、毎月第1週の平日のどれか1日（チラシ発送） 年1回研修あり
活動場所	大田区民ホール・アプリコ、大田区民プラザ、大田文化の森ほか
◆お問合せ先◆（公財）大田区文化振興協会 文化芸術振興課「公演サポーター」係 TEL 03-3750-1614（月～金 午前9時～午後5時）	



えがく かなでる ひびく

公益財団法人 大田区文化振興協会

事業名	国際交流ボランティア
内容	国際都市おおた協会が実施する、様々な事業に参加、協力していただく登録制度です。「多文化共生の推進や国際交流に興味がある」、「海外経験や外国語を活かしたい」、「イベントにスタッフとして参加してみたい」、といった方の活躍を期待しています。
対象・定員	区内在住・在勤・在学の16歳以上、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	事業実施時（メール等で周知）
活動場所	おおた国際交流センター（Minto Ota）他 区内施設等
◆問合せ先◆ 一般財団法人国際都市おおた協会 TEL 03-6410-7981	



事業名	区立障害者施設におけるボランティア
内容	散歩の付き添い、施設まつり等の行事の準備や製品づくりのお手伝い、ゲームの運営など、さまざまな活動でボランティアの方を募集しています。
対象・定員	各施設に直接お問い合わせください。
募集時期	随時
活動時期・時間帯	常時（ただし、可能な時期・時間帯）
活動場所	区立障害者施設
◆問合せ先◆ 福祉部 障害福祉課 障害者支援担当 TEL 03-5744-1639	

事業名	「若草青年学級」協力者（スタッフ）、ボランティア募集
内容	「若草青年学級」では、知的障がいのある青年が余暇活動で趣味講座やレクリエーションを楽しみながら、社会生活を営む上で必要な知識や生活技術を学び仲間づくりを行います。当学級の協力者（スタッフ）又はボランティアを募集しています。
対象・定員	学級生の介助ができる16歳以上の方（未経験者可）
募集時期	随時
活動時期・時間帯	日曜日の昼間活動（月1回程度） 協力者は、平日夜にスタッフ会あり（月1回程度）
活動場所	池上会館・池上文化センター ※スタッフ会は、消費者生活センターで実施
◆問合せ先◆ 社会福祉法人 大田幸陽会 大田区若草青年学級担当 TEL 03-3745-0808	

事業名	絆サポート（日常家事援助サービス）
内容	65歳以上の高齢者（介護保険の認定結果が要支援1、2の方・基本チェックリストで事業対象者となった方）、または産前産後の方、障がいのある方への、日常家事等をお手伝いする、「絆サポーター」を募集しています。 【謝礼】30分500円
対象・定員	絆サポーターは区内在住の18歳以上の方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用時間は、原則として平日午前9時～午後5時
活動場所	区内利用者宅
◆問合せ先◆ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター TEL 03-5703-8230	



事業名	ほほえみ訪問事業
内容	65歳以上の方または心身に障がいのある方へ、ひと月に2回程度訪問し、玄関先でのあいさつや会話を通して、安否の確認や情報を提供する活動です。(この訪問は、ご本人の了承を得て行います。1回あたりの訪問時間は、5分～10分程度です。)
対象・定員	区内在住の18歳以上の方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用時間は、原則として平日午前9時～午後5時
活動場所	区内利用者宅(お部屋の中へはあがりません)
◆問合せ先◆ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター TEL 03-5703-8230	


事業名	ほほえみごはん事業
内容	18歳以下のこどもがいる子育て世帯へ、ひと月に1回訪問し、食品(無料)を直接玄関先でお渡しし、地域の情報等を提供しながら世帯を見守る活動です。
対象・定員	区内在住の18歳以上の方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	活動時間は、原則として月曜～土曜、午前9時～午後7時
活動場所	区内利用者宅(お部屋の中へはあがりません)
◆問合せ先◆ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター TEL 03-5703-8230	

事業名	助っ人サービス
内容	電球の交換や季節家電の出し入れ等ちょっとした困りごとをお手伝いする、「絆サポーター」を募集しています。 【謝礼】20分300円
対象・定員	区内在住の18歳以上の方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用時間は、原則として平日午前9時～午後5時
活動場所	区内利用者宅
◆問合せ先◆ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター TEL 03-5703-8230	

事業名	大田区災害時医療職ボランティア
内容	大規模な災害が発生した場合に、区では救護所や避難所を立ち上げて、医療救護活動などを行います。こうした現場で活躍する登録制の医療職ボランティアを募集しています。
対象・定員	区内又は近隣区市に在住、在勤、在学している方で、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、柔道整復師、救急救命士のいずれかの資格をお持ちの方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	区内で震度6弱以上の地震が発生した場合など（ご自身とご家族の安全を確保したうえで、可能な範囲で活動していただきます）
活動場所	緊急医療救護所（病院の門前等）、軽症者救護所（学校の敷地内）、避難所（学校、福祉施設等）など
◆問合せ先◆ 健康政策部 健康医療政策課 地域医療政策担当 TEL 03-5744-1264	



事業名	ファミリー・サポートおおた提供会員
内容	<p>区内在住・在勤で生後4か月以上おおむね 12 歳（小学生）以下のお子さんの育児援助を受けたい方（利用会員）と、区内在住で 20 歳以上の育児援助を行いたい方（提供会員）が登録し、会員同士の助け合いのもとで行われる、有償の子育て援助活動です。</p>  
対象・定員	区内在住の 20 歳以上の心身ともに健康な方
募集時期	年 4 回（6、7、10、11 月）開催する、提供会員養成講座（各回 4 日制）を受講後に登録
活動時期・時間帯	午前 6 時から午後 10 時までの間で、利用会員が希望する時間
活動場所	提供会員自宅での預かり、保育施設への送迎等
<p>◆問合せ先◆ こども未来部 子ども家庭支援センター ファミリー・サポートおおた事務局 Tel 03-5753-1152</p>	

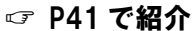
事業名	大田区被災建築物応急危険度判定委員会
内容	<p>大地震により被災した建築物の応急危険度判定を、円滑かつ速やかに実施できるように、大田区と連携し日頃から連絡訓練や判定模擬訓練等を行っています。令和 8 年 3 月現在、登録者 197 名。</p> 
対象・定員	東京都防災ボランティア応急危険度判定員登録を行った区内在住・在勤の方、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	連絡訓練：年 2 回（9 月、3 月頃）、判定模擬訓練：年 1 回（11 月頃）、会議・総会（講習会等）：年 1 回程度（7 月頃） ※発災時の判定活動は大地震発生後 10 日程度の計画となっています
活動場所	区内各所 ※発災時は被災地派遣も想定されます
<p>◆問合せ先◆ まちづくり推進部 建築審査課 管理調査担当 Tel 03-5744-1615</p>	


事業名	読み聞かせボランティア		
内容	大田区立各図書館の要請に応じてグループで活動し、こども等へのおはなし会の企画・実施(読み聞かせ)に携わっていただきます。図書館だけでなく、学校・保育園等に出張しておはなし会をすることもあります。		
対象・定員	各図書館にお問い合わせください。		
募集時期	各図書館にお問い合わせください。		
活動時期・時間帯	各図書館にお問い合わせください。		
活動場所	図書館、区内施設		
◆お問合せ先◆※現在募集中の図書館			
大森東図書館	Tel03-3763-9681	羽田図書館	Tel03-3745-3221
六郷図書館	Tel03-3732-4445	多摩川図書館	Tel03-3756-1251
蒲田駅前図書館	Tel03-3736-0131		




事業名	大田区避難所等公共施設災害時ボランティア調査協力員		
内容	大地震時、避難所開設後に、避難所運営の継続や二次被害防止の観点から、区職員と一緒に、避難所の災害時調査を行います。		
対象・定員	大田区被災建築物応急危険度判定委員会の構成員で、区内在住・在勤の方、定員なし		
募集時期	随時（登録が必要）		
活動時期・時間帯	模擬訓練：年1～2回、説明会：年1回程度 ※発災時の調査活動は大地震発生後3日程度の計画です。		
活動場所	避難所（学校防災活動拠点）		
◆問合せ先◆企画経営部 施設保全課 技術管理 Tel 03-5744-1396			

B. 区や区内施設等で参加できる 人材育成講座


事業名	区民活動コーディネーター養成講座 
内容	多様な地域活動をしている方々を対象に、地域課題を協働的アプローチで解決する知識・技術を身につけるための講座を実施します。
対象・定員	地域づくりに貢献したい方
募集時期	未定
開催時期・時間帯	未定
会場	未定
参加費	無料
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 区民協働・多文化共生担当（区民協働） TEL 03-5744-1204	



事業名	生涯学習人材育成講座（生涯学習サポーター）
内容	区民の主体的な学習活動を推進し、地域づくりに取り組む人材を育成するため、生涯学習全般に関する知識を習得するとともに、区民の学習相談や団体活動の調査等に関するノウハウを学びます。
対象・定員	区内在住・在勤・在学者
募集時期	令和8年9月予定
開催時期・時間帯	令和8年10月～令和9年3月頃
会場	未定
参加費	無料
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 生涯学習担当 TEL 03-5744-1443	



事業名	リーダー講習会（小学生対象）
内容	主に区内の小学5・6年生を対象に、リーダーに必要な技術を身につけ、学校外、異年齢間の交流を体験する機会として大森・調布・蒲田の3地域で実施しています。
対象・定員	主に区内の小学5・6年生
募集時期	令和8年4月～
開催時期・時間帯	令和8年5月～令和8年12月（予定）
会場	主に区内施設
参加費	3地域それぞれの講座内容に応じて、実費程度を徴収しています。
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 青少年健全育成担当 TEL 03-5744-1223	

事業名	リーダー講習会（中高生対象） ティーンズパワーあっぷセミナー
内容	区内の中学・高校生を対象に、野外活動等の体験活動をとおして、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を習得し、地域活動に取り組む人材の育成をめざして実施しています。 
対象・定員	区内在住・在学の中学・高校生、20名
募集時期	令和8年4月1日(水)～4月24日(金)
開催時期・時間帯	令和8年4月～9月（全8回）
会場	主に区内施設
参加費	1,500円
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 青少年健全育成担当 Tel 03-5744-1223	

事業名	リーダー講習会（成人対象）
内容	地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者・世話人の育成と資質の向上を図るため、青少年教育指導者や協力者として活動している人を対象に開催しています。
対象・定員	16歳以上の区内在住・在勤・在学者
募集時期	令和8年5月～令和9年1月
開催時期・時間帯	令和8年6月～令和9年2月（複数回開催） 平日夜間もしくは土日祝
会場	主に区内施設
参加費	講習内容に応じて、実費程度を徴収しています。
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 青少年健全育成担当 Tel 03-5744-1223	

【参考】令和7年度リーダー講習会（成人対象） 募集案内

もしものこどものケガに備える！
救急セットの作り方と
応急手当実践講座

夏休みを前に、イベントで発生しがちな、救急搬送を待たないケガの「応急手当」や「病院受診の目安」を実践的に習得する講座です。

各都道府県の救急セットを携行し、イザというときに「必要な救急道具」と「適切な応急処置」を学びます。こどもの突然のケガへの冷静な対応力・判断力を身につけましょう！

＜講師紹介＞ 渡辺 直史 氏
プラムネット（株）
子ども安全科 指導員 総務リーダー
日本防災士協会認定 防災士、
救急隊員協会指導員 応急手当インストラクター
子どもの指導者・保育者向け講座を年間100本以上開催。
詳細は www.plumnet.net

※16歳以上の区内在住・在勤・在学者
※少人数制に際しては、お申し込みの多い順に優先してご参加いただけます。

■日程 令和7年7月19日（土） 13:00～17:00
■会場 男女平等推進センター エセナおおた 第2学習室
（大田区大森北4丁目6-7 スマイル大森）
■参加対象 先着20名
16歳以上の区内在住・在勤・在学者
■受講料 800円（教材費込み）


※Tシャツまたはポロシャツ、長ズボン、運動靴などを準備の上、肌の露出の少ない動きやすい服装（多少汚れてもよい服装）でお越しください。

発達が気になる子どもへの
声の掛け方・接し方講座

当事者の感覚や気持ちを疑似体験することで、ケアの仕方やプログラムの組み立て方について学び、だれもが楽しむことができる活動をつくりませんか？

○講師紹介 みずから けんじ 氏
水村 賢治 氏
プラムネット（株）体験活動リーダーズアカデミー講師
児童発達支援管理責任者兼施設、エコーリズムガイド
師、発達障がいや学習障害に自閉体験を提供するホコリクラブ主催、
障がいをもつ子ども向けワークショップリーダー。
中国のことめもが障がいの日本でのキャンプ先を案内するも、
障がい支援支援のみならず、野外活動、芸術教育等、幅広い領域で活躍。
詳しくは www.plumnet.net

■日程 令和8年2月11日（水・祝）13:00～17:00
■会場 消費者生活センター 大森会室
（大田区蒲田5丁目13-26-101）
■参加対象 先着20名（16歳以上の区内在住・在勤・在学者）
青少年活動に係る指導者、指導員、保護者、学生、保護者。
その他テーマに関心のある多くの皆様のご参加をお待ちしております！
■受講料 550円（教材費込み）

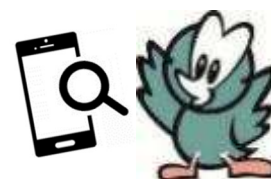
事業名	認知症サポーター養成講座
内容	<p>「認知症サポーター養成講座」(90分程度)を受講することで、どなたでも「認知症サポーター」になることができます。養成講座は、区や地域包括支援センター、地域団体、企業、小中学校などで行っています。原則10名以上の団体に講師を無料で派遣することもできます。</p> 
対象・定員	区内在住・在勤・在学の方
募集時期	随時(詳細は区ホームページをご覧ください)
開催時期・時間帯	随時(原則、休日・夜間の開催は不可)
会場	詳細は区ホームページをご覧ください
参加費	無料
◆問合せ先◆ 福祉部 高齢福祉課 高齢者支援担当 TEL 03-5744-1268	

事業名	ゲートキーパー養成講座
内容	身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関につなぐ役割を持つゲートキーパー(門番)を養成します。
対象・定員	区内在住・在勤の方
募集時期	7月1日(月)～
開催時期・時間帯	8月20日(火) 13:30～16:00
会場	大田区役所 本庁舎 201・202・203 会議室
参加費	無料
◆問合せ先◆ 健康政策部 健康づくり課 健康づくり担当 TEL 03-5744-1683	

C. 区や区内施設等で利用できる 地域情報

事業名	区民安全・安心メールサービス		
内容	区の防犯や防災に関する情報を登録者にメールで配信するサービスです。		
形態	<input type="checkbox"/> ウェブ(ホームページ)	<input type="checkbox"/> メールマガジン	<input type="checkbox"/> 情報紙(誌)
	<input type="checkbox"/> その他 (メールにより情報を配信する)		
入手方法	登録はこちらから https://anzen.city.ota.tokyo.jp/ から登録		
			
更新・発行頻度	随時		
◆問合せ先◆ 総務部 防災危機管理課 生活安全担当 TEL 03-5744-1634			

事業名	区民活動情報サイト「オーちゃんネット」 📄 P42 に詳細		
内容	区民活動情報のポータルサイトであり、自治会・町会や事業者、団体・NPOなどが登録することで情報発信できるとともに、区民にとっては活動目的や地域ごとに区民活動の情報を入手することができます。		
形態	<input type="checkbox"/> ウェブ(ホームページ)	<input type="checkbox"/> メールマガジン	<input type="checkbox"/> 情報紙(誌)
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
入手方法	https://www.kyoudou.city.ota.tokyo.jp/ にアクセス		
更新・発行頻度	ウェブは随時、メールマガジンは月3回(10日、20日、30日)		
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 区民協働・多文化共生担当(区民協働) TEL 03-5744-1204			



事業名	生涯学習情報誌・生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」		
内容	講座・イベント情報などを集め、発信することで、区民の皆さまの学習や活動のきっかけをつくれます。 サイトには、募集中の講座・イベント情報のほか、大田区に登録されている社会教育関係団体（サークル）や生涯学習ボランティアの情報、生涯学習を始めたり深めたりするヒントが得られる特集情報も掲載しています。		
形態	<input type="radio"/> ウェブ(ホームページ)	<input type="radio"/> メールマガジン	<input type="radio"/> 情報紙(誌)
	<input type="radio"/> その他 ()		
入手方法	情報誌：文化センター、図書館など ウェブサイト： https://otamanabi-no-mori.city.ota.tokyo.jp/		
更新・発行頻度	情報誌：年4回、ウェブサイト：随時		
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 生涯学習担当 TEL 03-5744-1443			

事業名	健康づくりネットワーク		
内容	おおた健康づくりネットワークに登録しているグループの活動及び登録団体紹介をします。区民にとっては活動情報を入手することができます。		
形態	<input type="radio"/> ウェブ(ホームページ)	<input type="radio"/> メールマガジン	<input type="radio"/> 情報紙(誌)
	<input type="radio"/> その他 ()		
入手方法	https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/kenko_dukuri/other_joho/network/ichirann.html		
更新・発行頻度	年1回		
◆問合せ先◆ 健康政策部 健康づくり課 健康事業担当 TEL 03-5744-1683			

事業名	空家等地域貢献活用事業		
内容	地域に活かせる空家等の所有者と利用希望者を事前登録し、双方合意によるマッチング成立に向けたサポートを行っています。		
形態	<input type="radio"/> ウェブ(ホームページ)	<input type="radio"/> メールマガジン	<input type="radio"/> 情報紙(誌)
	<input type="radio"/> その他 (空家所有者と利用希望者とのマッチング)		
入手方法	https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/sumai/akiya_taisaku/akiya_katsuyou.html		
更新・発行頻度	随時		
◆問合せ先◆ まちづくり推進部 建築調整課 住宅政策担当 住宅・空家相談窓口 TEL 03-5744-1348			

D. 区や区内施設等で利用できる 助成制度

事業名	地域安全安心パトロール活動助成事業（防犯パトロール活動経費助成）
内容	防犯パトロール活動に使用する物品等（パトロール用ジャンパー、ベスト、帽子等、ただし令和8年度中に購入した物品に限る）の購入に要した経費の一部を助成します。
対象	定期的かつ継続的な防犯パトロール活動を実施している団体、または予定する団体
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に助成を申請する団体 … 上限 10 万円 ・2回目以降の申請をする団体… 上限 3 万円 ※前回申請年度の翌年度4月1日から2年経過している必要があります。（令和6年度・7年度に申請した団体は対象外です。）
募集時期	令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）
実施時期	令和8年4月～令和9年3月
◆問合せ先◆ 総務部 防災危機管理課 生活安全担当 TEL 03-5744-1634	

事業名	地域安全安心パトロール活動助成事業（青色回転灯購入助成）
内容	防犯パトロールに使用する青色回転灯の購入に要した経費の一部を助成します。
対象	青色回転灯装備車を使用し、防犯パトロールを実施しようとする団体
助成額	青色回転灯の購入経費（上限1万5千円、1回限り）
募集時期	令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）
実施時期	令和8年4月～令和9年3月
◆問合せ先◆ 総務部 防災危機管理課 生活安全担当 TEL 03-5744-1634	

事業名	地域安全安心パトロール活動助成事業（青色回転灯装備車燃料費助成）
内容	防犯パトロールに使用した青色回転灯装備車の燃料費の一部を助成します。
対象	青色回転灯装備車で防犯パトロールを実施している団体
助成額	パトロールに使用した青色回転灯装備車の燃料費（上限3万円、毎年申請可）
募集時期	令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）
実施時期	令和8年4月～令和9年3月
◆問合せ先◆ 総務部 防災危機管理課 生活安全担当 TEL 03-5744-1634	

事業名	地域安全センター等活動助成事業
内容	区内の空き交番に設置された地域安全センター等を拠点として自主的に防犯活動を行っている団体に対し、活動に要した費用の一部を助成します。
対象	区内地域安全センターを拠点に活動する地域防犯団体
助成額	1 地域センターごとに上限 10 万円（毎年申請可）
募集時期	令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）
実施時期	令和8年4月～令和9年3月
◆問合せ先◆ 総務部 防災危機管理課 生活安全担当 TEL 03-5744-1634	

事業名	令和8年度大田区住まいの防犯対策緊急補助金
内容	自宅に設置する防犯機器等（家庭用防犯カメラ、カメラ付きインターホン等の12品目）の購入・設置費用の一部を助成します。
対象・定員	区に住民登録があり、その住宅に居住する世帯の世帯主又は世帯主に準ずる者（令和7年度利用者は除く）
募集時期	令和8年4月1日（水）～令和8年12月28日（月）
◆問合せ先◆ 総務部 防災危機管理課 生活安全担当 TEL 03-5744-1634	

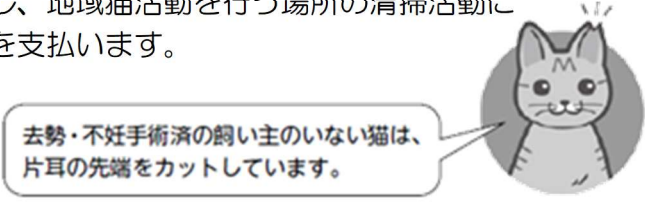
事業名	地域力応援基金助成事業（スタートアップ助成）
内容	区民活動団体が区民を対象に行う、福祉、環境、まちづくりなど公益性が認められ、広く社会貢献につながる事業に対して助成します。区民や事業者からの寄付金を積み立てた地域力応援基金を活用します。スタートアップ助成は、設立間もない団体の基盤事業を支援します。
対象	申請時において設立から6年未満のオーちゃんネット登録団体
助成額	1 事業（団体）あたり 20 万円まで
募集時期	令和8年2月上旬～3月上旬 ※令和8年度実施事業
実施時期	令和8年4月～令和9年3月
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 区民協働・多文化共生担当（区民協働） TEL 03-5744-1204	


事業名	地域力応援基金助成事業（ステップアップ助成）
内容	区民活動団体が区民を対象に行う、福祉、環境、まちづくりなど公益性が認められ、広く社会貢献につながる事業に対して助成します。区民や事業者からの寄付金を積み立てた地域力応援基金を活用します。ステップアップ助成は、団体の基盤事業の拡充・拡大を支援します。
対象	申請時において設立から2年以上のオーちゃんネット登録団体
助成額	1事業（団体）あたり40万円まで
募集時期	令和8年2月上旬～3月上旬 ※令和8年度実施事業
実施時期	令和8年4月～令和9年3月
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 区民協働・多文化共生担当（区民協働） TEL 03-5744-1204	

事業名	地域力応援基金助成事業（チャレンジ助成・チャレンジプラス助成）
内容	区民活動団体が区民を対象に行う、福祉、環境、まちづくりなど公益性が認められ、広く社会貢献につながる事業に対して助成します。区民や事業者からの寄付金を積み立てた地域力応援基金を活用します。チャレンジ助成は、新たな地域課題や新規事業にチャレンジし、地域の連携・協働の深まりが期待できる事業を支援します。また、チャレンジプラス助成は、チャレンジ助成の対象となる事業かつ区が提示するテーマに即した事業を支援します。
対象	申請時において設立から5年以上のオーちゃんネット登録団体
助成額	チャレンジ助成 1事業（団体）あたり200万円まで チャレンジプラス助成 1事業（団体）あたり250万円まで
募集時期	令和7年10月中旬～11月中旬 ※令和8年度実施事業
実施時期	令和8年4月～令和9年3月
◆問合せ先◆ 地域未来創造部 地域力推進課 区民協働・多文化共生担当（区民協働） TEL 03-5744-1204	

事業名	大田区社会福祉協議会 地域福祉活動団体支援事業及び「つどいの場」運営支援事業
内容	「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」を活用し、地域福祉活動に取り組む団体を対象に以下のとおり助成します。 【地域福祉活動団体支援事業】 ①通年事業支援 年間通じた地域福祉活動の経費を助成 ②イベント助成 地域福祉を目的として開催するイベント経費を助成 ③トライアル助成 地域福祉推進を目的に新たに立ち上げる際の経費を助成 【「つどいの場」運営支援事業】 概ね月1回以上のつどいの場の運営経費を助成
助成額	【地域福祉活動団体支援事業】 ①通年事業支援 年間10万円以内かつ1回に限る ②イベント助成 年間10万円以内かつ1回に限る ③トライアル助成 年間20万円以内かつ1回に限る 【「つどいの場」運営支援事業】 活動回数により年間3万円または5万円以内 ※サロン保険代を社協が負担します。
募集時期	4月 ※「つどいの場」運営支援事業のみ通年申請可能。個別にご相談ください。
◆問合せ先◆ 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター TEL 03-3736-5555	

事業名	大田区 24 時間 AED 設置補助事業
内容	地域の安全と安心のため、24 時間どなたでもつかえる AED 等を購入設置する費用及び消耗品の交換費用の一部を助成します。
対象	区内に所有する施設に 24 時間どなたでも利用できる AED を設置する民間団体など
助成額	○初期設置費用の 1/2 (消費税の確定申告義務がある団体=323,000 円まで、そのほかの団体=356,000 円まで) ○消耗品交換費用の 1/2 (バッテリーパック=20,000 円まで、除細動パッド=10,000 円まで)
募集時期	令和8年4月～令和8年12月末
実施時期	令和8年4月～令和8年12月末
◆お問合せ先◆ 健康政策部 健康医療政策課 健康政策担当 TEL 03-5744-1262	

事業名	自治会・町会等が行う地域猫活動への支援
内容	<p>地域猫活動を行う自治会・町会等を認定して、猫の去勢・不妊手術費用を助成し、地域猫活動を行う場所の清掃活動に対して支援金を支払います。</p> 
対象	自治会・町会等の地域自治団体
助成額	<p>○去勢・不妊手術助成金 申請に基づき認定した頭数まで1頭あたり上限額 おす 13,000円 めす 21,000円 (公益社団法人東京都獣医師会大田支部の負担金を含む)</p> <p>○清掃活動支援金 1月あたり 3,000円 (四半期ごとに清掃活動の内容を報告して申請)</p>
募集時期	令和8年4月～令和9年3月末
実施時期	令和8年4月～令和9年3月末
◆問合せ先◆ 大田区保健所 生活衛生課 環境衛生担当 TEL 03-5764-0670	

事業名	ふれあいパーク活動
内容	<p>地域で作ったグループで身近な公園を決め、清掃や花壇作りのほか様々な活動を行います。このうち、公園の清掃活動に対して活動支援金を支給します。</p> 
対象	公園のある地域のボランティア、NPO、町会、自治会、商店街、学校、シニアクラブ、企業、法人などの会員5名以上の団体で清掃活動を行う団体
助成額	月額 3,000円～7,000円
募集時期	随時
実施時期	令和8年4月～令和9年3月末
◆お問合せ先◆ 都市基盤整備部 公園課 計画調整担当 TEL 03-6715-1825	

地域のチカラの向上をめざす区民協働事業

【区民活動コーディネータートレーニングキャンプ 2025】

地域力向上のカギは「コーディネーター」

大田区では、様々な人材や団体の連携・協働を促進することで、「地域力」を高める方向性を打ち出しています。

そのカギとなるのが、区や地域の団体と協働して地域課題の解決を図ることのできる人材(コーディネーター)です。

これまで、地域貢献に意欲のある区民を対象とした、「区民活動コーディネーター養成講座」の実施により、地域のコーディネーターとなり得る人材を発掘・育成し、区内各地に増やしてきました。

平成 21 年度からスタートし、令和 7 年度まで、445 名に受講いただきました。

トレーニングキャンプの実施

令和 7 年度は「区民活動コーディネータートレーニングキャンプ 2025」と称し、座学による学習(インプット)とイベントの企画・運営による実践(アウトプット)をする取り組みを行いました。

まち好きとして集まった受講生の皆さんは、主体的に対話・交流に臨み見事にイベントを成功に導きました。

受講後は、「区民活動は“何かをしてあげること”ではなく、誰かの声を起点に、関係性が動き出すことだと知った。学んだことをこれからの活動に活かしていきたい。」と感想をいただきました。

【区民活動フェア@大森】

区民活動団体は、地域を構成する重要な活動団体であり、地域課題を共に解決するパートナーです。

令和 7 年度は、区民活動団体と地域関係者との出会いの場を作り、地域の様々な主体が顔の見える関係になることを目的として「区民活動フェア@大森」を実施しました。

当日は、区民活動団体の活動をブース展示やプレゼンテーションにより地域関係者へ紹介し、活動の周知を行いました。また、共通の活動テーマを持つ団体や企業の方によるトークセッションを行い、活動を始めたきっかけや地域への想いを来場者に届けました。

来場者からは、「地域の活動団体を知り、つながるよい機会となった。」「同じ地域で活動しているが、今まで関わりのなかった方と話げできた。」等の感想をいただきました。

区は、今後も、コーディネーターの発掘・育成や団体支援に取り組み、さらなる連携・協働の推進をめざします。



地域の子カラをつなぐ事業②

区民活動情報サイト「オーちゃんネット」

☞ P34 参照

「オーちゃんネット」とは

自治会・町会、NPO・ボランティア団体など、大田区内で地域活動を行う団体の情報を提供するウェブサイトです。平成23年1月から、開設・運営しています。

区民が団体を知り、団体同士が知り合うことを目的としています。福祉、子ども、環境、まちづくり、生涯学習など、様々な分野の団体が登録し、活動、イベント、募集情報などを発信しています。

【登録要件】 2名以上の会員がいて、会則や規約をもつ、公益的な非営利事業を実施する団体です。



メリット1 簡易ホームページをもてる

自前のホームページを開設するには、お金も技術(をもつ人材)も必要ですが、「オーちゃんネット」に登録すれば、無料でマイページ(簡易版のホームページ)をもつことができ、簡単な操作で情報発信できます。

メリット2 様々なしくみを活用できる

オーちゃんネットへの登録が入口となって、区や区内施設等が行っている下記のようなしくみ(事業)を活用することができます。

- 空家等地域貢献活用事業 (P35)
- 地域力応援基金助成事業 (P37、38)
- 協働支援施設の利用 (P43)
- *一部の会議室等について など

「オーちゃんネット」のトップページ
<https://www.kyoudou.city.ota.tokyo.jp>

オーちゃんネット

●活動紹介

イベントなど活動の様子を写真付きで掲載できます。



●団体マイページ



近年は、自治会・町会の登録と情報発信が増えています。

月3回のメールマガジン配信で、新着情報やイベント・講座情報もお知らせしています。

●基本情報

団体の活動目的や連絡先などの情報を掲載できます。



地域参加・地域活動を応援する区内施設等

大田区には、地域参加・地域活動を応援する施設等が複数あります。
ぜひお気軽にご活用ください。

「ボランティアをしたい」「イベントに参加したい」「団体をつくりたい」 など、地域活動を始めたい方に

- ☞ 区内で活動する団体、区内で行われるイベントや講座などについての情報提供を行い、ご相談に応じています。

「事業を拡大したい」「広報手段を広げたい」「他団体と連携したい」 など、活動をよりよくしたい団体に

- ☞ 活動場所や広報手段、助成金等の制度など、団体活動が発展するための情報提供を行い、ご相談に応じています。

大田区役所 地域力推進課 区民協働・多文化共生担当

所在地: 蒲田 4-16-8 おおた国際交流センター(Minto Ota) ☎ 03-5744-1204

ポイント

地域活動について悩んだら、まずはご相談ください。相談内容に応じて、区の関係各所への橋渡しや各支援施設の紹介も行います。

区民活動支援施設蒲田 (micsおおた)^{ミックス}

所在地: 蒲田 5-13-26-101 大田区立消費者生活センター内 ☎ 03-6424-8972

ポイント

JR 蒲田駅の近くにある便利な施設です。相談交流室は予約なしで打合せ等に使い、多目的スペースは無料(予約制)で会議等に使えます。

区民活動支援施設大森 (こらぼ大森)

所在地: 大森西 2-20-17 大森西区民センター内 ☎ 03-5753-6560(情報交流室)

ポイント

元小学校を活用した施設です。区民活動に関する情報提供や相談を受け付けています。団体活動の新たなネットワークづくりに利用できます。

社会福祉法人大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター

所在地: 西蒲田 7-49-2 大田区社会福祉センター5階 ☎ 03-3736-5555

ポイント

地域での暮らしを支える様々なサービスを提供しています。ボランティア等の相談や支援を通じて、地域福祉の推進に取り組んでいます。

その他施設の紹介

★文化センター

区民に研修、集会や自主的な社会教育活動の場を提供し、区民の文化活動及び地域活動の促進を図る施設です。

また、各センターでは、地域の人と人との出会いと交流、学習成果を発表する文化センターまつりを開催しています。学習、文化、スポーツサークルなどの多彩な展示や発表、体験コーナーなど楽しい企画が盛りだくさんです。

◆お問合せ先◆

美原文化センター	TEL 3766-8031	石川町文化センター	TEL 3728-1197
馬込文化センター	TEL 3775-1370	六郷文化センター	TEL 3738-4155
南馬込文化センター	TEL 3771-8481	糺谷文化センター	TEL 3743-1279
池上文化センター	TEL 3751-4861	羽田文化センター	TEL 3744-9338
嶺町文化センター	TEL 3721-5532	萩中文化センター	TEL 3743-3840
雪谷文化センター	TEL 3729-0066		

★区民センター

区民に研修や集会の場等を提供し、区民の文化活動及び地域活動の促進を図る施設です。

◆お問合せ先◆

洗足区民センター	TEL 3727-1461	馬込区民センター	TEL 3775-2308
萩中集会所	TEL 3744-1430	大森西区民センター	TEL 3765-3395
矢口区民センター	TEL 3758-2941		

地域活動で使用できる代表的な施設を紹介しました。

上記のほかにも、区内には公共施設や民間の施設で、区民の皆様の地域活動で使用できる施設が多くあります。地域の活動で見つけた施設を区民活動情報サイト「オーちゃんネット」等を活用して広く情報共有してはいかがでしょうか。新たな協働相手や協働したい活動などにつながるかもしれません。

☆ ☆ ☆ 結 び ☆ ☆ ☆

大田という地域で、想いを持って活動している人々の力は感じられたでしょうか。
先行きの見えない時代だからこそ、安心できる居場所や人とのつながりが大きな力を持つのではないかと思います。

本冊子が地域活動に興味を持つことや、新しいことに一歩踏み出すことのきっかけになれば幸いです。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆



おおた地域力発見ガイド 2026

発行 令和8年6月 大田区 地域未来創造部
(地域力推進課 区民協働・多文化共生担当)
〒144-0052 大田区蒲田四丁目16番8号
TEL：03-5744-1204 FAX：03-5744-1323

